

(新)金融のグリーン化促進事業

16百万円(0百万円)

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の概要

我が国の産業界における環境配慮の取組は国際的にも先進的なものが多い。こうした動きを加速していく上で、金融機関は投融資を通じて取引先企業に影響を及ぼし得る立場にある。しかし、金融業界においては、短期的な企業業績評価や環境配慮をコスト要因と捉える考え方がいまだ支配的である。このため、金融業における環境配慮行動の促進及び環境配慮型金融商品の普及促進を図るための施策を実施する。

具体的には、

- ・金融機関や機関投資家等との実務研究会の実施（金融機関の環境配慮促進）
- ・環境に配慮した投融資のためのガイドラインの策定（金融業における環境配慮手法の調査検討）
- ・環境配慮型金融商品等に関する実態調査・情報提供（投資家への環境配慮普及促進）

などの事業を実施する。

2. 事業計画

	H16	H17	H18	H19以降
金融機関への環境配慮促進				
金融業における環境配慮手法調査検討				
投資家への環境配慮普及促進				

3. 施策の効果

本施策の実施により、エコファンドや社会的責任投資ファンドといった環境配慮型金融商品の普及が見込まれる。そうした環境配慮型金融商品を通じて投資家等が環境に配慮した事業者を適切に評価することになり、これによって事業者の環境配慮の取組が一層促進される。

(新) 金融のグリーン化促進事業

